

今年度、東京 2025 世界陸上競技選手権大会や第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025、ミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピック・パラリンピック競技大会が控える中で、アスリートへの誹謗中傷が喫緊の問題となっているため、アスリートへの誹謗中傷防止に関するポスターについて各学校等への周知をお願いするものです。

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 29 日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた
各地方公共団体の学校設置会社担当課
各国公立大学法人担当課
大学を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
各都道府県専修学校主管課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

スポーツ庁競技スポーツ課

アスリートへの誹謗中傷防止に関するポスターの周知について（依頼）

平素よりスポーツ行政に御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、SNS 等の普及によって匿名での投稿が容易になったことや、世界の舞台で日本を代表して戦うアスリートが注目を浴びやすいこと等を背景に、昨夏のパリオリンピック・パラリンピック競技大会においても SNS 等によるアスリートへの誹謗中傷が少なくとも 10,200 件確認されるなど、アスリートへの誹謗中傷は喫緊の問題となっています。

本年 9 月には東京 2025 世界陸上競技選手権大会、11 月には第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025、来年 2 月・3 月にはミラノ・コルティナ冬季オリンピック・パラリンピック競技大会といった大きな注目を集める大会の開催が続きます。アスリートが世界の舞台で活躍する姿は子どもたちをはじめ、国民に対して勇気や感動をもたらすものです。そのためには、アスリートが誹謗中傷に晒されず、日頃の努力の成果を十分に発揮できる環境を整えることが重要です。

この度、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）及び公益財団法人日本パラスポ

ーツ協会日本パラリンピック委員会（JPC）において、誹謗中傷防止に関する周知啓発ポスターを作成しましたので、各学校におかれては、必要に応じて学校内での掲示等に御活用いただくようお願いします。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の私立学校に対して、附属学校を置く国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校に対して、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校に対して、本件についての周知をお願いします。

なお、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に周知する以外にも、例えば他の案件とまとめた周知や、クラウドを活用した文書の共有、会議・研修の場での配布など、貴課において適切に御判断いただくようお願いします。

（ポスターURL） ページ下部のリンクからダウンロードください。

<https://www.joc.or.jp/for-athletes/reporting/defamation/>

《 本件担当 》

スポーツ庁競技スポーツ課 企画係

電話：03-6734-2679

e-mail：kyosport@mext.go.jp